

令和5年度指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市槻の木第1やまぶき
(2)施設概要	①所在地 岩槻区古ヶ場2-1-11 ②施設の設置目的 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス及び相談支援並びに障害児相談支援を行う。 ③施設の概要 事業指定年月 平成19年4月 敷地面積 1,628.41㎡ 延床面積 368.53㎡ 構 造 鉄骨造 平屋建て 事業内容 就労移行支援事業(定員6人) 平成19年4月指定 就労継続支援事業B型(定員16人) 平成19年4月指定 相談支援事業(特定相談支援・障害児相談支援) 平成27年4月指定
(3)指定管理者	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和3年度33,796千円、令和4年度33,796千円、令和5年度33,796千円
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 〈就労移行〉 ・利用者数 131人(前年度10人) ・稼働率8.9%(前年度0.7%) 〈就労継続支援B型〉 ・利用者数 3,737人(前年度3,480人) ・稼働率94.9%(前年度88.8%) 〈相談支援〉 ・契約者数 107名 (前年度107人) ◇業務実施状況 ・開所日数 就労移行 246日 就労継続支援B型 246日 ・生産活動の支援、レク活動への支援、健康診断、就労支援、地域活動への支援 ・相談支援業務請求件数 障害児相談支援 97件 計画相談支援 148件 ・サービス等利用計画、障害児支援利用計画作成、基本相談、地域の会議への参加 ②維持管理業務の状況 ・機械警備業務、・消防設備保守点検業務 ・廃棄物収集運搬処理業務 ・樹木伐採業務 ③その他の業務

(6)収支状況	①収入 ・指定管理料 33,796千円 (前年度33,796千円) ・障害福祉サービス等事業収入 33,196千円 (前年度28,891千円) ・就労支援事業 1,855千円 (前年度1,862千円) ・その他 255千円 (前年度34,480千円) ②支出 ・人件費 46,491千円 (前年度48,226千円) ・事務費 1,952千円 (前年度1,756千円) ・施設管理費 2,668千円 (前年度2,800千円) ・事業費 1,322千円 (前年度1,211千円) ・繰入金支出 4,600千円 (前年度28,600千円) ・就労支援事業 1,856千円 (前年度1,862千円) ・その他 713千円 (前年度14,574千円) ・本部追加繰入金 5,605千円
(7)利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等への対応	法人では、さいたま市社会福祉事業団「みなさまの声」設置要綱による投書箱、福祉サービス利用者アンケートの実施等、様々な状況で利用者からのご意見・ご要望を伺う機会を設けた。 施設としても、利用者が毎日書いている日誌のやり取り、年2回行う懇談会や個別面談等をご家族等のご意見やご要望を伺う機会として行った。 施設の活動では、クラブ活動や社会体験活動等を行う前にアンケートを実施し、ご意見・ご要望をいただきながら事業を実施した。 休日開所のアンケートも実施し、利用者の参加しやすい内容等のご希望を伺い、その結果を踏まえて、3月20日に休日開所を実施した。
(8)その他	・食堂の食席が暑くて、席の移動の希望があり、日の当たらない席に変更をした。 ・身障者用トイレの便座にカバーをつけたほうが良いのではないかとのご意見に対し、便座カバーをつけるようにした。

2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
法令遵守、利用者の人権擁護とともに、適正に運営していく。公平性、平等性、非差別性に万全を期す。	虐待防止委員会を年6回開催し、職員の利用者に対する「人権意識」の向上に努めた。また、年1回実施する虐待防止チェックリストの結果を踏まえて、さいたま市社会福祉協議会主催「接遇研修」を職員全員で受講して、福祉職における基本的な接遇について学び直した。また、法人主催の「虐待防止・人権擁護研修」に2名参加し、施設で伝達研修を行った。
利用者の持つ多様なニーズに対して、他の施設と連携、協働し、利用児者が豊かな生活を送れるよう支援する。 利用者ニーズに即したより良い支援を行うための研修や研究を行う。	岩槻区顔の見えるネットワーク会議には毎回参加し、研修や他の法人事業所の職員と交流ができ、様々な情報交換を行い、施設サービスの参考になった。また、はたらく部会にも毎回参加し、そこで企画された岩槻区内の施設が集まる「福祉マルシェ」に2回参加でき、施設のPRも行うことができた。 相談支援では、毎月行われる相談支援連絡会やサービス調整会議に出席した。相談支援連絡会では、GSVを定期的に行い、研修に参加でき、より良い支援につなげることができた。

「利用者一人ひとりが安心してサービスを受けられる事業所を目指します」を基本方針として「利用者に対するサービスは、適切なプロセスを踏んで提供します」などの基本目標を設定して適切なサービスを提供する。	サービス等利用計画の内容を踏まえて、事業所での個別支援計画のモニタリングや計画を作成する時に、全員ではないが、利用者と事前に内容を確認して、個別支援計画を検討し、個別面談を実施し、署名、捺印をいただくなど、適切なプロセスを踏み支援を行った。 ご家庭での困りごとなど、ご家族が抱え込まないように、相談支援専門員と情報交換など連携を取りながら支援を行うことができた。
就労移行支援事業は、就労に必要な体力の維持・向上、職業人としての意識や知識、労働習慣の獲得、勤労意欲の向上につながるよう支援する。 就労継続支援B型は福祉的就労の場として、工賃の向上に努めつつ、利用者の高齢化を考え、継続して通える場としての役割を果たしていく。 相談支援事業は、現在第1やまぶきを利用されている方をはじめ、地域の障害児者の相談の場として、他事業所と連携しながら相談を適切に行う。	就労移行支援事業は、相談支援で担当している方が、しばらく在宅で過ごしていたが就労継続支援A型を目指したいとのことで、生活リズムを整えるため7月から就労移行の利用を開始した。 就労継続支援B型事業では、自主製品については、埼玉セルプで企画された催し物での販売や岩槻区内の施設が集まって行われた福祉マルシェでの販売などに積極的に参加するために取り組んだ。 所外研修は、就労の一環として工場等の見学を通して社会性を高め、利用者相互の親睦を深めることを目的として、2か所の工場見学等を行い、感染防止に努めながらも利用者のニーズに沿った支援を行えた。 社会体験活動は、公共交通機関の利用の仕方や公共の場でのマナーを身につけると共に心身のリフレッシュを図ることを目的として、春と秋の年2回実施した。 相談支援事業では、職員が2人体制になり、一人が常勤職員になったので、行動障害支援体制加算の対象になり、手厚い支援ができるようになった。
広報活動を行うとともに、特別支援学校保護者向け事業説明会の実施や、実習生の積極的な受け入れ、所内事業との連携により、利用率向上に努める。	岩槻はるかぜ特別支援学校や岩槻区内のグループホームを訪問し広報活動を行った。岩槻はるかぜ特別支援学校の中等部の見学等は積極的に受け入れを行った。 また、相談支援で担当している方で日中活動の場として希望している方や他施設を利用されていたが再度利用希望の方の利用につながった。その他に、休みが多かった利用者の出席も増えてきた。 特別支援学校保護者向け事業説明会は、実施できなかった。
岩槻工業団地内にある第1やまぶきとして、工業団地事業協同組合に加入し、受注作業の獲得、利用者の企業実習など職場開拓、市民との交流の場として連携していく。 また、岩槻児童センター等において、第1やまぶきが作業として行っている「紙漉き」体験コーナーを設けて交流を図る。	岩槻工業団地協同組合主催のクリーンデーには、利用者数名と職員で参加し、施設前の清掃を行った。しかし、工業団地主催の防災訓練は昨年度も新型コロナウイルスの影響で中止となったので参加できなかった。 岩槻児童センターと共催で行っている紙漉き体験は、新型コロナウイルス感染症も落ち着き、久しぶりに行うことができ、大盛況だった。
利用者が快適に過ごせるよう、日々の清掃、定期的な清掃、安全点検を確実に行って衛生管理に努める。 また、感染症が発生した場合は適切に対応します。	施設内の大掃除を月末に1回、ワックス清掃を年に2回、日々の清掃を実施した。 また、ボランティア団体による除草作業を月1回、樹木剪定は、職員が随時行うことで環境の整備に努めた。 5月に新型コロナウイルス感染症が5類になったが、引き続き感染防止を行い、食事場面で隣の席との間のアクリル板の設置や食席の固定、テーブル等の消毒を継続して行い感染対策に努めた。

3 評価

(1) 指定管理者による評価

※提案項目については、概ね取り組めたと考える。

- ①就労移行支援事業では、法人内の施設や他法人の施設と交流研修を実施して報告会を行い、研修先の就労移行のプログラムを参考にして支援につなげていけるよう考えている。
就労継続支援B型事業では、年度途中で2名の利用者と契約を行った。作業の種類は多く、利用者に提供することができるが、工賃の向上にはつながっていない。令和6年3月31日現在では、定員16名に対し、契約者数17名に達した。
- ②施設及び自主製作品のPRと工賃向上を目的として、自主製品の販売の機会が減ってきているので、岩槻区内のイベントに参加し、岩槻区内のサービス提供事業所や障害者生活支援センターとの連携と情報の共有を行いながら、販売の場が減少しているので、販売イベントで売り上げた。
- ③利用者のニーズに沿ったサービスの提供では、各種アンケートや懇談会等の実施を通してサービス向上に努め、行事も引き続き感染防止に取り組みながら、徐々にコロナ前の状況に戻すことができてきた。
- ④相談支援事業では、職員が2人体制になり、一人が常勤職員になったので、行動障害支援体制加算の対象となり、より手厚い支援ができるようになった。
- ⑤経費の節減では、提供するサービスの質を維持しながら、こまめな節電、節水等を行い、経費削減に努めた。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:福祉局障害福祉部障害政策課)

総合評価 (B) ※A～D

就労継続支援B型事業及び就労移行支援事業ともに、昨年度よりも稼働率が向上した。これまで実施している近隣の特別支援学校への広報活動や、相談支援から施設の利用に結びつけるなど、これまでの成果が表れてきていると考えている。

自主製品の販売については、埼玉セルプで企画された催し物での販売や岩槻区内の施設が集まって行われた福祉マルシェでの販売などに積極的に参加し、工賃向上の取り組みも行った。

以上のことを踏まえ、総合評価を「B」とした。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

来年度以降も適正な管理運営を継続するよう指導していく。また、利用者の満足度向上にむけて、指定管理者の取り組みを見守るだけでなく、市として関与できる部分については連携していきたい。